

## 会議録・平成29年9月20日第3回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成29年8月31日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 9月20日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 畑 弘人 朝倉 晶子 松本 章

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	西口 和良
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	松井 友吾
人権生活環境課長	世古口 和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	長寿健康課長	菅野 由美
農水商工課長	高橋 浩司	まち整備課長	堀 真
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫
教育総務課長	西尾 仁志	こども課長	世古口 哲哉

農業委員会事務局長 田中 一夫

## 1. 会議録署名議員

13番 乾 健 郎                      1番 上 田 清

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第44号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第2号）

議案第45号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第46号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第47号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第3 一括上程した議案（決算特別委員長報告）

認定第1号 平成28年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

- 認定第 6 号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定
- 認定第 7 号 平成28年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定
- 認定第 8 号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定
- 認定第 9 号 平成28年度明和町水道事業決算認定
- 日程第 4 議案第53号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正  
予算（第 1 号）
- 日程第 5 議員派遣の件
- 日程第 6 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

**◎開会の宣言**

**○議長（辻井 成人）** おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第3回明和町議会議定例会、第10日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いします。

---

**◎会議録署名議員の指名について**

**○議長（辻井 成人）** 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

13番 乾 健 郎 議員

1番 上 田 清 議員

の両名を指名します。

---

**◎議案第44号から議案第49号の一括上程**

**○議長（辻井 成人）** 日程第2 「一括上程した議案について」

議案第44号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第2号）

議案第45号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第46号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第47号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

### ◎議案第44号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第44号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、「予算に関する説明書 平成29年度一般会計予算説明書」の7ページ、第2款・総務費から、12ページ、第13款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） 7ページ、8ページ財産管理費の中で、工事請負費、防犯カメラを設置したいというお話であったというふうに思います。その上の報償費で、職員研修等講師謝金と。だいたい言葉の言い間違いであったり、ちょっと捉まえ方であってですね、窓口でもめることが多いので、今回、何があったかわかりませんが、カメラを付けて住民さんを監視しようという形になるのかもわかりませんが、そこら辺の職員研修をどのようにしていくのか。

そこら辺ですね、防犯カメラまで付けて、そこまで監視をせないかんほど、だんだんと窓口対応が悲惨になってくるのかと。防犯カメラ自体がですね、どこへ設置されるのか、窓口対応というと、1階が特に多いと思うんですけども、そこら辺のですね、何箇所設置して、全部の窓口を設置をするのか。そこら辺のちょっと内容を、もう一遍詳しく説明していただきたいというふうに思います。

それとあと、研修が5万4,000円ということで、これで1回で済んでしまうのか、やっぱり定期的なきちんと、そういう窓口対応、職員の人たちの言葉の研修とかですね、もっとしっかりやっていかなあかんのではないかという、この年度だとあと半年ぐらいありますので、最低でもあと2、3回ぐらいはしっかりしていただかないかんのではないかなというふうに、私は思うんですけども、その考え方をお聞きしたいと思います。

次に、農水産業費の農地費で、工事請負費、きららの森遊具設置工事ということで、これも当初予算で100万円だったかな、みたと思うんです。それで、今回150万円追加ということになります、なぜこんなふうになったのか。当初予算の考え方が甘くて、今回のように追加になったのか。

何か要望があがってきて、全体で255万円になってくると思うんですけど、そこまで大きく膨らまसानですね、いかなような事情が発生したのか。

あと質疑を全協でさせていただいたのですが、私は砂場は必要ないと思いますし、砂場の維持管理ですね、そこら辺に対しての考え方をまとめていただいたのか。ちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

そのぐらいですかね、よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 総務課長。

**○総務課長（西口 和良）** 失礼します。

まず、ご質問の中の防犯カメラの設置でございます。これにつきまして、先に説明をさせていただきましたけど、4月、5月、5、6件のそういった窓口での対応がございまして、これにつきましては、松阪警察とか弁護士に

も相談の上、対応について検討しておりました。その中で抑止効果ということで、防犯カメラのお話をいただき、今回、お願いするものでございます。

設置につきましては、カウンターとか、そういったロビーが見渡せる1箇所、防犯カメラを5台設置するということで、1階に税務課関係、それから福祉、長寿、そして会計課のロビー、それから、まち整備、農水の商工課のエリア、そして2階のカウンター1箇所、計5箇所の予定をいたしております。

それから、これに対応する職員研修でございます。これにつきましては、今回は2回分を、全職員対象に予定しておるわけでございますけど、講師につきましては、顧問弁護士をお願いする予定でございます。

その中でですね、まずそういう対応ですね、事例からどういうふうに対応したらいいのかというのを、お話をさせていただく中で、職員が意識づけると。その研修をまず行いまして、その後は各課でですね、まず全体で聞くと。その後、各課の中で、それを基にですね、そういった研修もやっていただくような形で考えております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

**○農水商工課長（高橋 浩司）** 失礼いたします。

斎宮きららの森遊具設置工事に関しまして、お尋ねをいただいたと思えます。

まず砂場の管理に関しまして、先日もお話をいただく中でですね、再度メーカー、また町内の10箇所に砂場が、町有公園としてあります。その管理等も今、どういうふうな状態になっておるかというのも確認させていただきました。

特段、これといった犬や猫の糞尿で、雑菌がわいてとか、感染症がうんぬんという、そういった話は直接、役場のほうには来ていないという状況の中で、地元さんが管理していただいております中で、砂が浸食して少なくなってきた

たということで、材料支給ということで、砂を補充させてもらっておるといった状況です。

きららの森に関しましては、周辺にイノシシ等、多数動物もおるということで、どうするんかということは、今後の課題かと考えてはおるんですけども、1つ焼砂というか、菌がわきにくい砂を入れるとか、2年に1度とか、3年に1度、砂を入れ替えるとか、そういったことを、今ちょっと検討させてもらっておる途中なので、今かちつとした、こういうふうに管理をしますという答えは出せてない状況ではございます。

砂場自体つけないほうがいいんじゃないかというお話ではあるんですけども、他のところの設置した現状を見ますと、やはり若い子どもさん方、いわゆる体力のない、アスレチックで遊べない子どもたちが、やっぱり砂場に集中して、遊んでおられるということで、砂場はやはりちょっと町の考えとしては、設置していきたい。地元としても、設置してもらったほうが、ありがたいという、そういったお話なので、ご了解願いたいと考えております。

また、遊具に関しまして、議員ご指摘のように、当初100万円いただきました。その中で、2倍以上、100万円に対して155万円の補正を、今回お願いしておるわけでございます。

この経緯に関しましては、確かに当初の3つ、4つで100万円というのが、それでご納得というか、地元だけではないんですけども、町としてどうかと言われると、少しもうちょっと踏み込んだ形で、予算を組むべきであったのかなという、私、担当の個人の見解なんですけども、その中で、2年、3年かけて充実していくという考えも、町として出しまして、それで地元へ戻したわけなんですけども、事業は別ではあります、斎宮駅周辺で地域用水環境整備事業、いわゆる県の事業か、本来であれば29年度、30年度で完了しておる状況、する状況に、計画が当初なっております。

それが、国の予算の関係で、およそ完成が34年、35年にずれ込むんではないかということで、なかなか地元の池村として、目に見えてこない状況で、



斎宮池周辺の地域用水環境整備事業とは別物なんですけども、きららの森に関しましても、25年に基本構想を立てております。基本構想の中で、3つのパターンを地元へお示ししたんですけども、なかなか3つのパターンに関しましても、整備をやろうとすると、相当大的な財政の負担が発生します。

そこに関しまして、部分的ではあるんですけども、芝生広場を作業員さんの管理の下、開放できるような状況に充分なってきましたので、この提案をさせてもらったわけなんですけども、いろいろ地元のお話を聞きながらですね、今回、一度に効果の上がるように、一連のものを置かせていただきたいということで、今回、補正をあげさせていただいておりますので、何とかご理解のほどよろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質疑ございませんか。

北岡議員。

**○10番（北岡 泰）** カメラについては、庁内の1階に4箇所、2階に1箇所ということで、カウンターを中心に撮られるということなんですけれども、やっぱりしっかり弁護士さんで、窓口対応が良くなるのかどうかというのは、ちょっと僕はあんまり不明かなというふうに思います。しっかり来年度予算もですね、そういう窓口対応をしっかり研修ができるような体制をですね、とっていただきたいなというふうに思います。

時々年に1、2回、発生しておった事例が大きくなったということかもしれませんが、たまに役場の議会室におっても、大きな声で、1階で騒いでみえる方がおみえになりますので、大変だとは思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

きららの森に関してはですね、まず100万円を当初でやって、設置をしたけど、たくさんの方が来てくれて、これはもう遊具が足らんもんで、設置を追加して欲しいという話だったら、僕は、納得はしやすいなというふうには思

いますし、先ほど課長さんが説明されましたように、29、30年で事業が完了してしまうので、これで早く国の補助金が切れてしまうので、これで投入したいんですと言うんやったら、話はわかるんですけど、国のほうは33、34年ずっとまだまだ収まらへん。

終わりが見えへんという状況の中ですわね、ここで慌てて、これだけいくら地元要望といえどもですわね、150万円、この原資はどこから出ておるのか、もう一遍確認をしたいと思いますが、町単事業のほうで出してくるんであればですわね、一般財源でそこまでやる必要はあるのかなと。地元対応のことに関してですわね、まずは100万円の当初の工事をさせていただいて、追加はちゃんと時期を見てさせていただきますぐらいの約束事ですわね、ちゃんと進められなかったのかというのは、ちょっと私は疑問に思うのと、あとはやはり砂場というのは、小さなお子さんが行くので、逆に心配なんです。

何でも口へ入れますから、ちょっとしたことで、親がずっと付いておるわけではありませんので、砂場というのは危険なんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の管理の方針を、しっかり決めていただきたいなというふうに思いますし、再度ご答弁いただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

**○農水商工課長（高橋 浩司）** 私、少しちょっと言葉足らずで、29年、30年で完成するうんぬんという話は、池村の地域に関しまして、斎宮池周辺、いわゆる池の周辺の整備を、県の事業でやられていると。それは29年で完成の予定やったというんが、それが全然進まない。

池村としては、じゃあこっちも進まんは、きららの森のほう、別の場所で町の事業としてやっていく整備に関しても、なかなか財政が厳しいということで、これはこれでまた進まへんという話の中で、先ほど議員おっしゃられたように、まず3つ、4つ付けさせてもらってという、そういう考えでいかせてもらったんですけども、なかなかそれは地元の考え方としては、こっちがそれだけ遅れるのであれば、ここはしっかり集客できるように、単年度で

置いてくださいよという、それを丸飲みしたんではないんですけども、持ち帰っているいろいろ協議させてもらう中でですね、今回、補正が約2倍以上のことになるということは、重々承知しておるんですけども、単年度で置いて、費用対効果という言葉は馴染まないかわかりませんが、充実したものを単年度で置きたいと、そういう中で今回の何とか補正のほうを、お認めいただきたいと考えておるところでございます。

砂場の管理に関しまして、議員おっしゃるとおり、小さいお子さんだからこそと言われると、なかなかいい答弁も出てこないんですけども、実際どれだけの被害というか、病気、感染というのが、町内、県内、全国であるのかというのは、ちょっと私の不勉強で、不足というか、把握していないんですけども、それに対する対策うんぬんというのも、後手後手で申し訳ないんですけども、今ちょっと答えを持ち合わせておりませんので、しっかり勉強させてもらって、そういった子どもたちが、口に、感染症とか、そういったものに対して、対策を講じれるように検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 課長、答えを持っていないという答弁というのは、この議会ではどうなんですか。答えを持っていないものを、ここへ提案をしてきたということが、どういうことなんですか。この発言といおうか、お宅の答弁はちょっとこれは気をつけやないかん。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** ちょっと。

（午前 9時 19分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 25分）

---

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 予算の関係でですね、なぜ追加補正でやったのかというところでございますが、北岡議員もご承知のようにですね、この斎宮のきららの森につきましては、宮川の2期事業が平成14年から、実は始まっております。

そういう中で、以前の議会の中でもですね、いわゆる後の通常、宮川2期工事の部分では、残土というのは、本当は借地で事業が展開されるということが、地元の納得が得られなかったために、国のほうとしましては、用地買収をした中で、残土置場を確保したという、そういう経過があります。

その中で、その残土置場の後の処理をどうするんだという形の中で、いろいろ議会の中でも、例えば果樹園にしたらどうかとか、あるいは公園にしたらどうかとか、そういったような形の中で、議論が進められてきたというのが、1点ございます。

そういう中で、この事業が確か平成24年だと思うのですがけれども、終了した時にですね、国としては正直なところ、その土地を持つということにはならなかったわけでありまして、その時にいわゆる隣の残土置場の土地の活用ということについてはですね、実は国のほうが森林の再生とか、あるいは公園とか、そういった形でですね、実は提案を一時しておりました。

それがですね、地元の方々には、実は愛知県の万博ですね、用水場とか、いわゆるすごく立派なところをですね、実は宮川2期事業のほうですね、見学に連れ行っていたいただいております。そういう中ではですね、地元の

方々は、万博の用水場みたいなですね、すごく立派な公園化がされるものというふうに、実は受け止めてみえまして、2期事業が終わった後もですね、これはあれぐらいの公園整備をしてくれるんやろなという形で、実はずっと要請をいただいております。

残念ながらですね、あれだけのものを、当時、国のほうがしてくれるのかというふうに、我々も要請をさせていただいておりますが、なかなか国のほうもですね、もう事業が終わる中で、そこまで投資はできないと。国のほうとしては、いわゆる森林を潰したんだから、森林再生という形の中で、植栽と今、議論になっております芝生広場、そこまでやというふうなことの中で、事業が終わってしまったというのが、今までの経過です。

それを受けてですね、町のほうにはですね、実は財政的には後の芝生の管理、あるいは森林の維持管理ということで、2,000万円のお金をですね、維持管理の資金ということで、国のほうからいただいて、これは今、基金として積み立てておいてございます。

そういう中でですね、やはり地元としては、先ほど課長が説明しましたようにですね、何とかですね、公園整備を、という形の中で、強く要望をされて現在もおります。そういう中で、我々もですね、事業が終わった時点、それから2年、あるいは3年経った時点、これずっと継続してですね、地元のほうからこの公園整備について、要望いただいておりますが、私としましては、先ほど課長が説明しましたようにですね、宮川2期事業の調整池の下の部分、これの公園整備がある程度、形が固まるまで待ってくれという話を、実は今までできておりました。

ところが、課長が説明しましたようにですね、この県が主体となってやっただけで整備が、さらに遅れていくという形の中で、地元としては、もうこれ以上、実は待ちきれないというのが現状でございまして、この件につきましては、この3月、あるいは5月にですね、実は地元から再三再四の要望が、実はございました。

1月の時点、あるいは3月の時点で、副町長も地元のほうに出かけていただいて、町の財政も厳しいんで、とりあえずは何とか100万円ぐらいで収まる遊具で勘弁してくれという形です。実は説得をして、その時は、地元のほうとしましてもですね、「仕方がないのう」という話を、実はそれで一応は納得はいただいて、予算化をし、お認めをいただいたところでございます。

しかしながらですね、さらに県のほうの水環境整備が遅れてくという形の中では、もう一方で副町長のほうからですね、財政が厳しいんで、もうこれ以上は、ということの中で、地元のほうに説明をさせていただいたんですけども、県の事業が遅れてくは、さらに町のほうは、これから先、見込めないと違うんかというようなことの中で、さらに8月の段階です。町長一回出てこいという形の中で、地元のほうから要請がございました。

そういうような中ですね、今までの過去のいろいろな経緯、事業が始まった時にですね、池村一帯、あるいは上村一帯、斎宮池・調整池一帯のですね、整備で夢のあるような話をですね、先代の町長さんはされております。南部丘陵地の開発というようなことの中でですね、それがですね、やはり地元には1つの夢みたいな形の中で、いまだにずっと地元としてはという形の中で、構想を抱いております。

その中で、我々としましても、何とか地元の当初の希望に応えたいという形の中で、課長の答弁の中にもありましたように、いろいろな構想という形の中で、提案はさせていただいたんですけども、地元としてはなかなか納得はしていただけなかったと。それに加えて、財政厳しい、財政厳しいという話をさせていただいておりますと、もうこれ以上ですね、地元としても、あるいは町としてもですね、さらにこの100万円で打ち切りではないかというような気持ちを抱れたというのが、今の実態かな。

従って、これではもう事業が先に続かないという、地元の思いのほうが強くてですね、8月の段階でもうこれ以上は、地元としても、さらに要望するということはないということで、今回、何とかですね、今の100万円ではちょ

っと子どもたちに来てもらって、楽しんでもらえるという遊具の数ではないんで、ある程度のこれだけで、もう地元のほうとしても、要望はこれ以上はしないということの中でですね、いったん落ち着けるという形の中で、あと3つ、4つの追加の遊具を揃えていただけないかということも、8月の段階で懇談の中でですね、おっしゃられた部分もございますし、地元としても、ここまでやってもらうんやったら、それ以上はということの合意を得たような状況でございますので、北岡議員がおっしゃるように、我々も当初の段階では、ちょっとやって、それから余裕ができれば、また追加をしてというような、そういう形の中で考えてはおったんですけれども、地元としては、じゃあ次してくれんのかどうかわからん。

その次もたぶん前の副町長のお話の中ではないだろうという、そういう気持ちもあって、町長出てこい。これで一段落させるよって、何とかここまでお願いできんかというようなことでもございましたので、私としては、じゃあそれを受けて、何とか議会のほうにも、ご理解を得るような形の中でお願いを、この9月の補正でしてみるんで、あとはその代わり、もう言葉が悪いかもわかりませんが、「ないぞよ」というようなことの中で、ここで一段落、落ち着けるということで、地元のほうに一定の理解を得たというふうに思っておりますので、1つそういった点で、ご理解をいただきたいなど、そのように思っておるところでございます。

それから、砂場のお話をいただきました。先ほどもちょっとお話をさせていただいたんですけれども、不確かな部分というのは、確かにあるわけですが、要は管理の問題だというふうに理解をします。今、芝生の管理も含めて、町のほうで、そういった部分で2人ばかり雇用をさせていただいております。

その方々に管理を全てというわけには、実はまいらないわけでありまして、北岡議員がご心配されるようなことは、全国各地でいろいろと起こっておるわけでありまして、テレビでも、そういった報道はされますし、どうしても

散歩に連れてこられる方々、犬とか猫というのは、砂場を好む話でありますので、しかしながら、地元としても何とか砂場は欲しいなというようなことを、おっしゃってみえますので、この管理をどうするかということが、1つの課題だろうというふうに思っております。

そういう中で、町としては今、2人の管理人さんが、管理を、砂場の管理だけではありませんが、そういう方々を雇っておりますので、そこを中心にとというのが1つと、それから地元にもですね、地元の要望で、そういう形を設置するんで、何とかですね、まだ合意は得ておりませんが、地元のほうでも管理をですね、お願いしたいと。

それから、一番の肝心なのは、それらを利用される方々、北岡議員がご心配される小さなお子さんを遊ばす時の、子どもさんに対する管理、これらをですね、やはりきちっとしていかなければならないのかなというふうな思いでございますので、一点は管理の方法として、町が責任を持てるのは、お二人。それから地元にも、地元の要望でそういったものを設置するわけでありまして、しっかりと今、なんていうんですか、管理とかそういったものを、団体が1つございますので、そこにも要望、管理のほうをですね、しっかりとやるようお願いをしていきたいというのが、2つ目。

それから、3つ目は、利用者に対する、そういった、なんていうんですか、伝染病とか、そういったものの防止対策、それをしっかりやっていただきますような注意看板とか、あるいは公園の利用の、そういった注意書きとかですね、そういったものを徹底していくということですね、1つご理解をいただきたいなど、そのように思います。

それから、もし万が一そういう事態が発生した場合は、直ちにですね、そういったことは撤去するなりですね、何なりをさせていただくというような取り扱いができるのかなと、そのように思っておりますので、何とかご理解をですね、いただきたいなど、そのように思いますので、すごく長くなってしまいましたが、よろしくご理解をいただきたいと、そのように思います。



○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） 町長、答弁いただきましたので、ここら辺で収めておこうと思いますが、やっぱり元々いろんな計画があって、いろんな話が浮いておったんですね。最終、町がこんなふうにしますという計画なしに、止まってもとったもので、地元の皆さんも心配してという話になったと思うんです。

それから、やっぱり当初予算で100万円みたいな話やったら、元々どういふふうにしていくんやと、そのうちの今回100万円ですよとかという説明でやっていったら、地元も納得したのかなというふうに思いますし、しっかりと計画を練っていただくということが大事かなと。

この場の答弁で終わっていくのではなくって、その他のこともですね、いろいろそういう体制をとっていただきたいというふうに思います。

あと、いらん話でございしますが、全体の管理が、金額が大変少ないという話で、そこにメガソーラーがやってきたんですね。メガソーラーが落とすお金というのは、もう相当な年々お金が入ってくるわけですから、それをどっかの基金に積んでですね、それをまたそちらのほうに、何割か戻す。

そして、きららの森の整備を進めていくとか、いろんな方法が考えられると思いますので、そういう一つひとつ計画をしっかりと練っていただきながら、町民の皆さんが、本当に安心して過ごしていただけるような整備を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページ、6ページの歳入全般並びに議案書の17、18ページ、

第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第44号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第45号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第45号 平成29年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番(北岡 泰) よろしくお願ひいたします。

歳出の7、8ページで、歴史的風致維持向上計画の推進費ということで、報償費を説明されました。講師プラスいつきの舞というふうに、確か課長さん言われましたので、この講師はどのような講師さんで、どのような内容なのか。

それといつきの舞に対する報償費というのは、どのような意味合いがあるのか、説明を再度願ひたいと思います。

○議長(辻井 成人) 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長(中野 敦夫) 講師先生でございますけど、京都橋大学の増淵教授でございます。この教授につきましては、歴史的風致維持向上計画協議会の会長ということで、元文化庁のですね、調査官で、齋宮跡のこともよく知っている。

それから国交省のですね、事業のこともよく知っているという両方の立場からですね、コーディネーターと基調講演をいただくということで計上してお

ります。

それから、いつきの舞につきましては、サミットの一番最後のところで、アトラクションというか、歓迎の意味を込めてですね、いつきの舞を披露するということで、その謝金を計上させていただきました。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 交流センターのオープンの時も、いつきの舞の皆さんが踊っていただいたと思います。

それから、それまでに起工式だとか、いろんなところでですね、いつきの舞の皆さんに、斎宮跡・文化観光課の体制でですね、出演していただいておりますが、補助金を出しているところが、1回ずつ出ていただくのに、こういうふうに謝金を常に用意をされておったのか、ちょっと僕は今までの流れか、少し記憶にないので、そこまで説明をいただいたかなというふうに、再度これから今までの流れと、これからもずっと出演していただくためには謝金を出すんだというふうな考え方なのか、確認をしたいと思います。

それと後、いつきの舞、その他のいろんな時にも、町の行事で出ていただきますけど、それに対してもちゃんと謝金を払っていくのか、そこら辺の考え方を整理して説明をお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 斎宮跡・文化観光課長。

**○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** 過去のところのですね、経緯はちょっと初期のスタートはないんですけど、この謝金を払ったのは、平安の杜のオープンの時の子どもワイワイフェスティバル、そこから。

それから、前回の交流センターの時に出ていただいた部分、それと今回ということで、その辺からですね、やはりいろいろと準備とかですね、そういうので、補助金だけではですね、賄えないというところのですね、多少そういう出ていただいた部分についてはですね、他のところは全部払って、いつき

の舞だけ払ってないというのは、補助団体もあるかもわからないんですけど、運営のですね、助けになればということで、他の出している部分についてはですね、一緒にとということで、出し始めたという経緯がございます。

ですので、バランスもあるんですけど、そういう形で出せたら、そういう形で出していきたいなというふうな気持ちで、計上させていただきました。

**○議長（辻井 成人）** 町長。

**○町長（中井 幸充）** いつきの舞、あるいは明和音頭の保存会とかですね、いろいろな各種団体が、いろんな行事の時に、花を添えていただく、そういう形での出演というの、今後もあるかというふうに思います。

いつきの舞の場合は、補助ということで、実は日々ですね、あの踊りなかなか難しゅうございますので、一応補助金は出しているんですけども、練習とか、そういったもので、非常に会場を借りたりとかですね、いろんな形の中で苦勞しているという部分でございます。

それから、出演をいただくという形の中ではですね、実は踊りの踊り手が、子どもたちでありますので、どうしても大人の方々が、送り迎えとか、それから、なんていうんですか、歓迎会、そういったところでは、こちらは夕食でパーティーをやっておるとか、その子どもたちには何も出してないということで、弁当代とかですね。

そういったような形の中の報償費という形の中で、謝礼ということではなしにですね、ニュアンス的には実費保証的なものが、どうしても必要になってこようかというふうに思いますので、何もかも全てというわけにはまいりませんが、いろんな状況を考えてですね、これは出してやらなあかんだらうとか、これはまあ、なんていうんですか、本当のボランティアですね、やってもらえたらありがたいなというようなことの中で、指導者の方といろいろ話をしながらですね、ちょっと折り目切り目をつけながら、支出のほうは考えていきたいなと、そのように思います。

出してもらって何でもかんでも出すという、そういうことではなしにです

ね、やはりちょっといろんな状況を考えて、支出のほうは考えていかなきゃならんかなと、そのように思いますので、これからも状況によって判断をしていきたいと、そのように思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 補助金というわけにはいかんし、出ていただくには、いろんなお金が要るんであろうというお話で、今回、付けたと思うんですけども、やはり今回は特別、ポツとサミットで、吹き上がってきたので、謝金を出さないかんのなら仕方がないのかもしれませんが、町全体としては、大体年間にこのぐらい出ていただんやというのは、わかっておると思いますので、そこら辺はですね、補助金プラスで何か付けるなりですね、ちゃんとして、これだけで収めてよぐらいの話にしておかんとですね、あっちこっちでお願いして、その都度、謝金を出さないかんという話も、こうやって補正にみなかけやないかんわけですから、そこら辺は、当初予算でしっかりと検討していただいてですね、どうするかというのを、町部局全体でですね、考えていただかないかんのかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 他に質疑される方はございませんか。

伊豆議員。

**○2番（伊豆 千夜子）** お願いします。

8ページなんですけども、下の日本遺産活用推進費のところ、委託料、近鉄ラッピングという説明を受けたんですけども、すいません。ちょっと聞き漏らしたところがあるかもわかりませんので、もう一度説明をお願いできますか。

**○議長（辻井 成人）** 斎宮跡・文化観光課長。

**○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** 委託料のこの減額200万円でございます。昨年ですね、日本遺産推進協議会のほうで、文化庁のほうから、日本遺

産認定団体に対しての補助事業というか、それでお金をいただいております。そこで1年やったわけなんですけども、その時には、継続はだめだよというふうに言われておりました。

ただ、かなり反響がありましたので、やはり町としてもですね、そのまま続けると。製作費でかなり費用がありますので、2年目については走らすだけの費用で済むということで、町単費で計上させていただきました。

そのヒアリングをしていく中でですね、名古屋・鳥羽間を走るという中で、それは同じ2年やると継続だと。近鉄さんとの話の中で、大阪のほうでも走らせていただくということの中で、ちょっと枠を広げるという方便の中でですね、丸きり継続じゃないということで、補助事業として、近鉄のラッピングについては認めていただきました。

ですので、この経費については、日本遺産推進協議会にですね、いただく補助事業で対象になったということで、今回、町単費で計上したものを減額させていただきました。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁がおわりました。

再質疑、伊豆議員。

**○2番（伊豆 千夜子）** ありがとうございます。

この近鉄ラッピングは、なかなか好評のようなので、また大阪のほうしてもらえるということで、大変結構なことだと思うんですけども、私も結構あそこを、中央線を通るんですけども、あんまり最初に1回見たぐらいで、ないんですけど、なんか町外とか県外の人とかが、なかなか好評ということを聞きました。

それで、前はバスもあって、バスも乗ったんですけども、見た時に、みんな「わー」と言ってみえました。そやけど、近鉄のそれも見たら、「わー」と言って、素敵やな、行きたいなと思われる方が、たくさんみえていいと思うんです。

そして、ちょっとこれはラッピングのみの金額なのか、他に何かやってもいいのかどうか、教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** これはラッピングのみの事業でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

伊豆議員。

**○2番（伊豆 千夜子）** すいません。ラッピングのみということなんですけども、ちょっとそれるかもわかりませんが、私この間、歩こう会で、大淀のところを歩かせてもらったんです。

そうしたら、行宮跡、あそこへも行ったんですけども、何というのか、あそこは木がありますよね。その奥にも何かあると言われたんです。そこへいく道が、ちょっとこう畦道とか、そういうのを通ると、ぐちゃぐちゃになってくるので、行けなかったんです。あそこの通る道をつくるとか、御禊のところの修理というか、道をきれいにするとか、そういうのは、これには入れられないということですか。

もし入れられないのであれば、その計画はどうなっているか、教えてくださいますか。

**○議長（辻井 成人）** 齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** ご指摘の行宮跡の件なんですけど、その整備につきましては、私どもの課としては、何とかしたいということで、土地所有者の方についてもですね、接触して、何とか協力もらえるような形にはなってきました。

なんですけども、それもし土地を買う時にですね、日本遺産に対しての租税特別措置法というのがございますんでして、丸まる所有者に税金がかかるということで、今、文化庁さんのほうにですね、他の指定文化財と同じようなですね、取り扱いはできないのかというのは、投げかけております。

この日本遺産協議会にいただくお金につきましては、資産となるものとかですね、そういうものはなかなか難しいということで、整備とかじゃなくて、どちらかというと、ソフト事業を中心にさせていただくということですので、ハード事業につきましては、別のメニューとかですね、今もいろんな活用とか、活性化のために、新しく見直しとか、補助事業を今、国のほうでもしていただいているみたいですので、そういうメニューがありましたらですね、何とかまた飛びついていきたいなと思っております。

ですので、今、予算はないんですけど、地道にですね、地元との交渉とか、それから、日本遺産の整備をどうするかという基本計画なんかは、作ってきたいなというふうに考えています。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** ないようですので、歳入全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第45号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第46号の質疑

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第46号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第46号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第47号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第47号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第47号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第48号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第48号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） すいません。確認でございます。

5ページ、6ページの諸収入、雑入で社会福祉協議会各種事業委託等返還金208万4,000円、地域支援事業の行わなかったというか、廃止か、そこら辺だと思いますけど、再度それ説明をいただいて、その事業をしなかった上で、この介護保険のいろんな受けている受給者の皆さんに、何か影響はなかった

のか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 長寿健康課長。

**○長寿健康課長（菅野 由美）** 社会福祉協議会からの返還金でございますけれども、これにつきましては、介護予防事業、そして家族介護支援事業、介護支援ボランティア活動、地域支え合い体制づくり事業、地域包括支援センターからの出向職員3名がでございます。

それらの事業に、当初に委託料を設定させていただきまして、その事業費にあったものを実績としていただいております。それでその差額といたしまして、返還させていただいたものでございまして、一番大きいものが、地域包括支援センター出向職員3人の給料等が117万8,000円返還がございました。

その他に、地域支え合い体制づくりとか、紙おむつ事業とかによりまして、あと100万円程度、返還がございましたもので、その利用者にとって、利用がなかったとか、不利益を与えたとかいうようなことはございません。見合った分の精算をしていただいたということでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第48号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第49号の質疑

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第49号 平成29年度明和町後期高齢

者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第49号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

### ◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎議案第44号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第44号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第45号の採決**

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第45号 平成29年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第45号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第46号の採決**

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第46号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第47号の採決**

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第47号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第48号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第48号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第49号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第49号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

## ◎認定第1号から認定第10号の一括上程

○議長（辻井 成人） 日程第3 一括上程した議案について

認定第1号 平成28年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算認定

認定第5号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認  
定

認定第6号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成28年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成28年度明和町水道事業決算認定

を議題とします。

---

## ◎決算特別委員長報告

○議長（辻井 成人） この件につきましては、会期中の決算特別委員会で審  
査をいただいておりますので、これより委員長報告を求めます。

決算特別委員長 松本忍議員、登壇願います。

（6番 松本 忍議員 登壇）

○6番（松本 忍） それでは、決算特別委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました、平成28年度明和町一般会計歳入歳出決算他7件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定すべきものと決定いたしましたので、会議規則第77号の規定により報告します。

#### 1. 付託案件

認定第1号 平成28年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成28年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成28年度明和町水道事業決算認定

#### 2. 付託年月日

平成29年9月12日

#### 3. 審査年月日

平成29年9月13日、14日

#### 4. 委員会出席者

委員11名、議長

説明のための出席者 町長以下50名

監査委員2名

#### 5. 審査の概要

付託された9件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査

委員より提出されています、意見書も参考に審査を進めることといたしました。

なお、決算特別委員会における、質疑等の内容につきましては、会議録が作成されていますことから、報告を省略させていただきます。

## 6. 討論

討論される方はありませんでした。

## 7. 採決

認定第1号 平成28年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第2号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第3号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第4号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第5号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第6号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第7号 平成28年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第8号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第9号 平成28年度明和町水道事業決算認定

全員賛成で原案認定

以上で、決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わり



ます。

○議長（辻井 成人） 松本忍委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

---

### ◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎認定第1号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程しました各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 平成28年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第2号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第2号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第3号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第3号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第4号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第4号 平成28年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立多数です。

従って、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第5号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第5号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第6号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第6号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第7号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第7号 平成28年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第8号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第8号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第8号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎認定第9号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、認定第9号 平成28年度明和町水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、認定第9号は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、一括上程した各議案の認定を終わります。

---

### ◎議案第53号の上程から採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第4 議案第53号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（中井 幸充）** ただいま上程されました、議案第53号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、農業集落排水事業特別会計の平成28年度分消費税額の確定及び平成27年度確定申告分の修正申告により、消費税の納付が発生したため、公課費として530万円の予算計上をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

説明は歳入歳出あわせてお願いします。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 失礼します。

議案第53号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を申し上げます。

議案書追加分の予算に関する説明書、7ページ、8ページをご覧ください。歳出から説明させていただきます。

1款、事業費の1項、1目・農業集落排水総務費で530万円の追加をお願いいたします。

内訳は、27節・公課費で、消費税の納付金でございます。これは平成28年度分の消費税額の確定及び平成27年度確定申告分の修正申告により、消費税の納付が発生したことによるものでございます。

定例会資料追加分の10-2-1をご覧ください。

左側に平成24年度から平成28年度までの消費税還付額及び納付予定額を記載しております。平成24年度から26年度までは、大幅な還付ということになっております。消費税計算の考え方を、ちょっと下部に記載しましたが、課税売上、いわゆる下水道使用料に含まれる消費税から、課税仕入れ、歳出の課税対象の各経費、これに含まれる消費税を差し引いたものが、納付する消費税になり、マイナスになると還付になります。

農業集落排水の事業期間中は、歳出が多額であったため、還付になっておりました。消費税の確定申告及び納付の期限は、毎年9月末日となっており、9月初旬より消費税計算業務を行っていたところ、本事業が平成26年度で終了したことから、平成28年度は約300万円の納付に転じました。

また、平成27年度につきましては、約40万円の還付となっておりましたが、修正申告により納付額が発生したため、領収済みの還付金及び28年度分を含め、合計で521万7,000円の納付が必要となりました。

つきましては、平成29年度予算で、これまでの還付実績から歳入の予算計上をしておりましたので、今回、歳出で消費税納付額の予算計上をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

5ページ、6ページをご覧ください。

2款、1項、1目、1節・農業集落排水使用料で229万1,000円の追加をお願いいたします。現年度分過年度分の使用料見込みによる増でございます。

6款、1項、1目・繰越金で、300万9,000円の追加をお願いいたします。平成28年度決算により、前年度繰越金確定による増でございます。

以上でございます。追加の上程で恐れ入りますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第53号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議員派遣の件

**○議長（辻井 成人）** 日程第5 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しました議会広報研修会、明和町議会災害対策本部設置規定にかかる災害対策支援活動について、議員派遣を行いたいと思います。

なお、災害対策支援活動の実施にあたっては、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

---

### ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成29年第3回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

---

## ◎町長の挨拶

○町長（中井 幸充） 去る11日から本日まで10日間にわたり、平成29年度の一般会計ほか特別会計並びに平成28年度の一般会計ほか特別会計の決算認定全てお認めをいただきまして、ありがとうございました。

特別委員会でのさまざまな意見等々を踏まえて、これからも行政の運営に努めてまいりたいと、そのように思いますので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

国のほうでは、ご案内のように衆議院の解散が噂をされております。この明和町、多気郡3町含めましてですね、選挙区が変わるという形の中で、なかなかですね、町民の方に、この選挙区が変わってというお話が浸透をしているのかどうか、ちょっと疑問に思う点が、実はございます。

従いまして、選挙管理委員会を通してですね、この周知のほうを、また何とかきちっと伝えていかなければならないのかなと、そのように思っているところでございますが、議員の皆さんにおかれましても、この選挙区が変わったということを、町民の皆さんにですね、ぜひ周知のほうの願いを申し上げたいと、そのように思うところでございます。

9月末から10月にかけてまして、いろいろイベントもございますが、どうぞ議員の皆様方も、しっかりと明和町のさまざまなところで、いろんなことが行われますので、我々行政の職員もしっかりと町民の皆さんの活動を、また拝聴拝見したいと、そのように思いますが、議員の皆様もよろしく願い申し上げたいと思います。

残り、次の改選まで、約1年に相成ります。それぞれ残された期間、お互いに住民の福祉のために、双方頑張ってまいりたいと、そのように思いますので、よろしく願い申し上げて、御礼に代えたいと思います。誠にありがとうございました。

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。ご苦労様でした。

（午前 10時 25分）

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員